民主勢力の前進へ

安保闘争の一環　総選挙ちかづく

空前の盛り上りを示した安保闘争の成否をかけた、重大な総選挙がいよいよ近づいた。

池田首相ら政府、自民党首脳は、投票日を十一月十三日ごろにする意向を固めたと伝えられており、これまでの十一月下旬との予想が十日以上もはやまることになりそうで、民主勢力全体の団結による強力な追い込みが急務となった。

池田首相らが総選挙を早めることに傾いた理由は――各政党、勢力とも七月はじめから本格的に選挙運動にのり出し〃マラソン選挙〃といわれるほど運動期間の長い選挙になったため、何よりもカネが最大の頼みの綱である自民党ではすでに〃息（カネ）切れ〃する群小候補予定者も出ている一方、社・共両党を中心とする民主勢力は尻あがりの伸びを見せはじめている。

こうした情勢では「池田新政策」の色があまりあせぬうちに、一日も早く総選挙に逃げこむのが、自民党にとって有利と判断したからであろう。

こんどの選挙の意義は、ことに重大だ。新安保条約を死文化させ、アイク訪日を中止させ、岸内閣を退陣に追い込むなどの大成果をあげた安保闘争の民主的な〃統一〃の力を、安保反対勢力の得票数、議席数としてはっきり示さねばならない。

その意味で、こんどの総選挙は安保闘争の継続であり、その重要な一環だ。中心争点はただ一つ、新安保に賛成か反対か、それを認めるか認めないか、である。

池田内閣は「新政策」を看板に〃甘い生活〃の〃夢〃を国民にふりまき、自民党の失地回復に懸命だが、早くも甘い公約は先細りになり、物価はどんどんあがりはじめるなど、馬脚をあらわしはじめている。

民主勢力はいまこそ一そう強い団結を固めて、池田内閣の本性（対米従属、独占資本に奉仕する新安保推進の本命内閣）を徹底的にバクロし、彼らが国民の中にふりまいている幻想をはぎとり、安保闘争で示された力で今一度自民党権力とその支持者に痛打を浴びせなければならない。

総選挙を

わが党はこう闘う

中央共同デスクから

総選挙がいよいよ近づいた。各党ともこの選挙にそなえて早くから強力な闘いを進めているが、中央機関紙共同デスク（日本機関紙協会、労働者教宣センター主催）は九月二十八日午後、衆議院第一議員会館で各党代表を招いて総選挙にのぞむ決意を聞いた。社会党からは江田書記長、共産党から土岐経済調査部長が出席、説明したが、民社党からは本部員が出席して公約パンフレットを配ったにとどまり、自民党からは再三の要請にもかかわらずついに出席をえられなかった。

安保に対する審判

社会党書記長　江田三郎

こんどの選挙は安保闘争のけじめをつける大事な選挙である。社会党は安保闘争を通じて終始、新安保条約は憲法に違反し、国連憲章にも反するものであり、五月十八日夜から国会成立にいたる手続きも憲法に違反するものであることを主張してきた。

これに対し、いまさら新安保反対をとなえてみても、日米両国間の批准が終ったのだからはじまらないではないか、という意見がある。むしろ民社党が主張するような段階的解消論の方が現実的なのではないか、との意見もある。

だが、新聞の世論調査によっても新安保条約の賛成が一五%であるのに対し、反対は二二%となっており、国民は決して新安保を認めていないことが明らかである。

アメリカ国会においても、日本の国民がそんなに多数反対しているのならば、考えなおさなければならないとさえいわれはじめている。

安保反対勢力がこんどの総選挙で勝つならば、安保条約の修正、もしくは再検討が迫られることは明らかである。こんどの総選挙が安保に対する最後の審判であるという理由は、そこにあると考える。

安保反対勢力がやったことは議会主義に反するではないか、という意見もある。そこで考えねばならないのは、議会主義とは何かということである。

議会主義とは国民の声が率直に反映される場であると思う。多数を握ったから何をやってもいい、ということにはならないのである。

国会に対するデモなどを批判する前に、なぜデモをかけねばならないのかを、考えてみることが必要だと思う。少数だからと黙って引込んでいることが議会主義を守ることにはならないと思う。

池田内閣、自民党は安保には一切ふれず、もっぱら経済成長をとりあげている。たしかに公共投資をすれば経済は成長するかも知れない。しかしだからといって、それが直ちに労働者や国民の生活が向上することではない。所得が倍増するといい、物価は安定していると池田首相はいっているが、現実は物価の急増がつづいている。農家に供米代金が入ってくると物価はますますあがることは必至でこの結果、池田政策のギマン性がバクロされ、それを恐れるために総選挙を急ぐことになったのである。

安保体制の経済的側面である貿易自由化が行なわれようとしているが、通産省の調査によっても三十八年までに完全実施されたときには、生産は二〇%も低下する。これでは一二〇%になるという池田首相の経済成長は仮空の議論でしかないではないか。貿易構造の問題にしても、原材料を海外にあおいでいる日本にとっては、アメリカ一辺倒でいいのかどうか。輸出の難点を解消するためには、中ソや東南アジア、AA諸国との貿易をどうしてもやらねばならない。

そこから平和外交の問題が出てくる。いままでは平和の立場から平和外交を打出してきたが、日本の経済発展の立場からも平和外交の推進が必要である。

社会党はこんどの総選挙で大きく前進した場合、民社、自民党の一部とも手を組んで憲法を守る民主主義と中立の政権を樹立する。護憲、民主、中立の政府をつくる。

いままでの護憲運動は、憲法改悪を阻止するという消極的なものだったが、今後は憲法を完全に実施させる運動ととりくんでゆく。

池田首相は憲法改正は行なわないといっているが、荒木文相の「教育基本法の改正をやる」との言明からもわかるように、憲法改悪を彼らは考えないのではない。選挙で多数を許した場合、憲法改悪は日程にのぼり、その結果のゆきつく所は徴兵制であることは、西ドイツの例をみればわかる。安保条約が約束づけている軍備拡充を安く行なうには徴兵制をしくしかないからである。

憲法のとりくみ方も九条とともに二五条をとりあげ、憲法を完全実施させる運動を通して社会保障を確立して行く。社会保障をおこたっている池田内閣の政治は憲法違反なのである。

以上のようなたたかいで社会党は総選挙にのぞむが、最初にもいったように、こんどの総選挙は安保闘争の継続であり、それゆえに安保闘争のけじめをつける重大な闘いであると決意している。

ホッパーに激励につめかけた「三池を守る会」

議会主義を確立

民社「総選挙に臨む十大政策」パンフから

民社党はこんどの選挙で議席を倍加することができれば、今後は議会主義を守り育てるために全党をあげてたたかう。

新らしい安保条約の審議をめぐって、わが国の民主主義は重大な危機に直面したが、これは岸内閣、自民党の強引な安保単独採決と、これに対する社会党の議会主義否定の行動によるものである。

そのご岸退陣のあとをうけて池田新内閣が出現したが、自民党も社会党も相手の暴力を攻撃し、議会主義を守れと主張していることは笑止千万である。社会党は安保闘争に力をえて「民主・中立の政府」をつくることを明らかにしているが、こんどの選挙で社共の連立内閣ができたら、日本はどうなるか、想像しただけでも恐ろしくなるではないか。民社党は議会主義を守れと主張しながら自民・社会両党を批判するにとどまり、国民に納得のいく積極的な成果を納めえなかったことは、民社党の力が欠除していたためである。民社党に力を与えてくれれば、こんどは議会主義を守り育てるために闘うことを公約する。

外交政策については対米追随、中ソ迎合のいずれにも組せず、自由諸国家群との提携、共産諸国との国交回復、中立主義の排除の三本を基調にする。経済政策は当面八年後の昭和四三年までに国の経済の大きさを二倍にし、国民の暮しを二倍にし、とくに低所得者の暮しを引上げる積極政策をとり、この過程に貿易自由化にそなえて産業の国際競走力を強化する。

教育の機会均等と技術教育の振興のために義務教育の充実と父兄負担の軽減、社会教育制度の充実をはかる。義務教育費は漸次公費に切りかえてゆき、労働青年に対する生産的技術教育、職業補導を強力に推進し、直接実社会に役立てる。

社会保障では、国民年金を改正して積立金を国民の福祉に還元し、老人年金も現在の七十才を六十五才に引き下げ、一千円を三千円に引き上げる。住宅不足対策として年七十五万戸の公営住宅を建設する。民社党は生産性向上を推進し労働条件の高度化をはかり、八カ年に一千万人の雇用を増す。最低賃金は十五才六千円を保障し、生産性の向上に見合う所得の増大をはかるため、八年後には月収平均五万円にする。そのため総評や社会党のように生産性に反対するのではなく、生産性を大巾に引き上げることが必要である。産業や企業をつぶさないために、大企業における年間保障賃金を確立し、経営に対して発言権を確保するため経営参加をする。労働組合も自分たちの生活と関係のない政治闘争をせず、経済闘争を主体とする健全な労働運動を育成してゆく。

三池闘争に見られる誤った組合運動は労働者の生活を困窮におとし入れ、いたずらに資本家との対立を深めてしまうことに反対する。

農業については、体質改善で生産性の向上をはかり、企業的自立農業に再編成して農民を中産階級化してゆく。

中小企業については、大企業の圧迫を排除し、中小企業の協同組合化を促進し、民間金融の四割を中小企業に確保する。民社党は国民政党の立場に立って中小企業の中産化をすすめてゆく。

安保闘争の決着つける

共産党経済調査部長　土岐強

共産党はこんどの総選挙をきわめて重大なものと考えている。それはいままでの選挙と違って、人民が五、六月にデモやストの大衆行動を行ない岸内閣を倒し、かちとった結果の総選挙だからである。

この安保闘争を政治的に決着をつけるこんどの総選挙を国際的にも見守っており、その意味でも総選挙闘争は安保闘争のひきつづきであり発展である。

池田内閣は選挙向けの講演や談話の中で安保問題に口をつぐんでおり、「安保問題で生じた不安をなくしたい」とだけいっている。だれのためにか、アメリカのためにというのである。そして毎年九%の経済成長率という聞きなれない言葉に幻惑されて、九%でなく何%だという論議をして池田内閣の土俵にひきずりこまれている傾向がある。また池田内閣は「議会政治を確立する。社会党も民社党も友党だ」といって三党首会談を事実上復活させて話し合い解散にしょうとする空気さえある。

われわれは数年前、話し合い解散で惨敗を喫した経験を考えても、池田内閣の話し合いのさそい水におぼれてはならない。選挙闘争では人民に大義名分を明らかにした政策で闘わねばならないのである。

公職選挙法の改正について自民党はもちろん、野党も消極的であるが、これは昭和二十二年に生まれたもので、そのごの人口増加と移動でアンバランスとなっている。東京の三票が栃木の一票という不公平、不平等となっていて有権者の意志を議会に正しく代表していない。人民の力によって公職選挙法を改正して、その中で選挙を行なうべきである。

自民党が中心的な政策として出している農業基本政策は、農民の六割を切り捨てねばならないほど独占資本の矛盾が深まっているのである。戦後の農地改革によって農民に土地を与え自作農をつくったことが、自民党に対する農民の大変な魅力になっていた。ところが合理化政策と自由化政策の中で産業予備軍を意識的に作らねばならなくなっている。小さな自作農中心の農村市場に供給していた農機具や消費物資は、いまの農村の購買力では飽和状態になってきたため、富農を大きくして、もっと高いトラクターなどの農機具を売りこまねばならなくなってきたわけである。しかし皮肉なことに、これは農民と自民党との対立を深めその地盤をゆり動かさざるを得ないだろう。

国民年金は実体が国民の間に分れば分るほど反対運動が大きくなっている。これは公共投資など独占資本の資金を集めるためである。これは四十年間掛金を納めて、六十五才になって月三千五百円支給される。ところがこの三千五百円の根拠は、現在の生活保護二千円からこんご年一、五%の経済成長からはじき出したものである。

物価の値上りはすでに一家庭平均五千円も上っており反対運動をいっそう進めねばならない。日本各地に集団発生している小児マヒについても、政府はアメリカから鉄の肺を輸入して宣伝しているが、これでは間に合わない。早急に定評のあるソ連のワクチンやガランタミンを輸入するよう要求してゆくべきである。

総選挙をたたかうには、これらの要求をもりこんだ第二十三次統一行動を安保闘争で社共が協力してきたように、十月中旬に行なうよう共産党は安保阻止国民会議に提案している。

この総選挙で労働者階級が中心になって奮闘し、社・共を全面的に支持して勝利し、平和・中立・民主連合政府をつくるよう共産党は訴えている。これは実現可能な政策であって、共産党はその先頭に立ってたたかい、三百万の得票と少なくとも十人以上の議員を当選させるためにきわめて高姿勢でのぞんでいる。

安保闘争で示した国民の外の共産党の力量を正しく国会内に反映して、かなりの人数の国会議員団を共産党がもっていなければ、安保破棄やさし迫った人民の要求をたたかいとることは出来ないと考えている。

【解散、公示投票日】

解散、総選挙の公示と投票日の日取りの関係については公職選挙法に「衆議院の解散による総選挙は解散の日から四十日以内に行う」「総選挙の期日は、少なくとも二十日前に公示しなければならない」（第三十一条）ときめられている。投票日を十一月十三日とすれば、おそくとも十月二十四日には公示しなければならないので二十日ごろまでには解散する運びとなろう。